

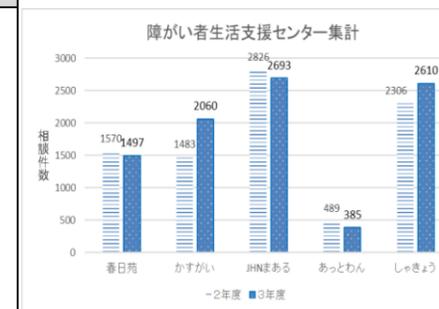
令和2年・令和3年 障がい者生活支援センター集計同年度間比

【資料9-1】

①支援内容別	春日苑		かすがい		JHNまる		あつとわん		しゃきょう		合計													
	2年度	3年度	2年度	3年度																				
電話による相談	534	534	466	535	345	391	728	845	1,104	1,104	945	945	173	176	148	149	647	656	572	577	2,803	2,861	2,859	3,051
メールによる相談	0		69		46		117		0		0		3		1		9		5		58		192	
来所による相談	2		3		37		56		261		207		125		99		98		106		523		471	
家庭訪問	195		130		138		157		155		221		4		4		157		160		649		672	
他機関への同行	21		35		39		116		127		139		2		4		99		100		288		394	
面談	23		24		51		42		41		35		5		10		56		93		176		204	
他機関からの相談	18		8		169		93		86		75		102		68		108		114		483		358	
連絡・調整・確認	723		747		610		681		1,038		1,052		75		51		1,105		1,426		3,551		3,957	
申請代行	53		13		19		32		12		16		0		0		20		16		104		77	
その他	1		2		29		38		2		3		0		0		7		18		39		61	
合計	1,570		1,497		1,483		2,060		2,826		2,693		489		385		2,306		2,610		8,674		9,245	

③ニーズ別	春日苑		かすがい		JHNまる		あつとわん		しゃきょう		合計													
	2年度	3年度	2年度	3年度																				
福祉サービスの利用	271		275		295		629		413		329		255		166		984		1,197		2,218		2,596	
制度の利用	643	975	426	703	118	430	106	744	664	1,091	744	1,085	38	346	44	223	239	1,372	331	1,670	1,702	4,214	1,651	4,425
計画相談・セルフプラン	61		2		17		9		14		12		53		13		149		142		294		178	
障がいや症状の理解	4	176	2	293	37	377	8	418	356	910	405	944	0	37	2	27	20	351	122	638	417	1,851	539	2,320
健康・医療	172		291		340		410		554		539		37		25		331		516		1,434		1,781	
不安の解消・情緒安定	188	268	223	319	249	490	317	609	955	1,387	777	1,278	19	53	22	49	247	487	216	537	1,658	2,685	1,555	2,792
家族関係・人間関係	80		96		241		292		432		501		34		27		240		321		1,027		1,237	
就園・就学・進学	7		7		2		10		22		1		24		30		8		4		63		52	
幼稚園・保育園・小中学校・高校	8		22		14		6		18		6		52		67		7		8		99		109	
家計・金銭	44	284	116	285	136	493	131	463	39	383	100	397	1	4	2	10	134	444	224	578	354	1,608	573	1,733
生活支援	240		169		357		332		344		297		3	4	8	10	310	444	354	578	1,254	1,608	1,160	1,733
就労	72		81		171		135		146		80		1		7		240		108		630		411	
社会参加・余暇活動	1		4		6		4		18		6		0		1		22		17		47		32	
権利擁護	3		0		53		59		0		13		0		0		15		15		71		87	
差別解消・合理的配慮	0		0		0		0		0		0		0		0		1		2		1		2	
発達相談	3		3		0		0		0		0		158		144		4		0		165		147	
子育て・育児	32		39		46		16		42		24		173		141		13		22		306		242	
安否確認	26		36		15		23		1		3		0		0		26		29		68		91	
その他	12		14		24		94		10		9		0		0		3		113		49		230	
合計	1,867		1,806		2,121		2,581		4,028		3,846		848		699		2,993		3,741		11,857		12,673	

③令和4年1月～4月の期間における相談の傾向と所感	春日苑	かすがい	JHNまる	あつとわん	しゃきょう
	<p>・引き続き生活全般に対する支援や相談、各種手続きや申請・確認の依頼（隣人トラブル、家具や水道修理、郵便物、補装具・日常生活用具の相談等）がありました。また、地域福祉課から災害時個別避難計画作成の依頼や福祉サービス未利用の相談もありました。困難事例については、地域包括支援センターや児童専門の相談支援事業所と連携することで双方の知らない知識を補ったり、わからないことがあれば相談できる関係が築かれつつあります。</p> <p>・新型コロナウイルスに関して、保健所の指示による濃厚接触ではないものの、陽性者と直前に隣席で飲食したり、ヘルパーの家族や妻の職場で陽性者が出たこと等で、日中活動事業所やヘルパーの一時的な停止や再開について問い合わせ、それに伴う送り出し迎え入れ・自宅でのヘルパー追加調整対応がありました。本人からは急にサービスが停止したことで不安や不満の訴えも多く傾聴しています。本人がうまく支援者に伝えることができず誤解でヘルパーが停止になったケースもみられ、当苑からは客観的に事実のみ事業所に伝えることを徹底しました。</p> <p>・相談者の家族計画や金銭管理等、個人的な事情や悩み事に関しての相談が多く、虐待や触法の疑い、関係事業所の利用に関わる状況については配慮しながら情報共有しています。かねてより同様のトラブルがあった方に対し、ヘルパーや訪問看護等の調整で生活環境や支援体制を整えても、新たな交友関係や問題行動により、再調整となる場合があります。本人の思いや生活を尊重しつつも、他者に迷惑をかけてしまう状況については客観的な意見を伝えるよう心掛けています。</p>	<p>・昨年度と比べ、精神障がいの方からの新規相談件数が増加しています。計画相談のマッチング（※）依頼から繋がるケースが多いです。</p> <p>・例年ほど、学校卒業後の生徒に関する相談の件数が少ない傾向にありました。サービス等利用計画の障害児相談の充足が理由だと考えられます。</p> <p>・入所施設において、保護者から必要な書類、サインがなかなか返送されなかったり、連絡がとりにくい、保護者に何かあった場合、本人の身寄りがなくなってしまうことを危惧し、施設の職員側から利用者の成年後見制度の申し立てに関する相談が多くありました。ただ、保護者に申し立ての意向を確認すると、「（自分が元氣だから）まだ大丈夫」とのことで手続きに至らない場合もありました。入所施設利用者として、その保護者の高齢化も進んでいく中で、万が一の時に備えて、保護者が動けるうちから親亡き後について前向きに考えていただくよう、引き続き支援者から説明していく必要性があると感じました。</p> <p>・1、2月に市内外の各事業所で新型コロナウイルスによるクラスター感染が頻発し、閉鎖することもありましたが、コロナ関連の情勢に慣れたのか、障がい者生活支援センターが介入しなければいけないようなケースは少ない傾向にありました。</p> <p>・親の高齢化により、40～50代を迎えて初めて家族から福祉サービスの利用を促された方の支援が複数件ありました。本人の拒否が強く、時間をかけて支援が必要なケースや、保護者も知らない特性が見られることもありましたが、利用者本人が福祉サービスの利用に抵抗を感じないように、グループホーム体験の利用や移動支援など、何らかの形で早い段階で福祉サービスに触れていくことも必要だと感じました。</p>	<p>・地域包括支援センターからの依頼で繋がったケースで、関わり始めて数カ月で親が亡くなられ遺産相続の問題が表面化しました。親族間であからさまに搾取されているとも言えないが資産等あり心配していたケースで、それまでに随時、本人の意思確認をしながら財産管理に関する相談・準備を関係機関としてきていたこともあり、弁護士に繋ぎ、連携しながら本人の権利が侵害されないように支援しています。高齢な親と障がいの子の世帯に関わることは増えており、財産管理や権利擁護の視点も欠かせなくなっています。</p> <p>・相談に繋がってもすぐサービス利用等に繋がらないケースや親亡き後の支援体制作りがなかなか進まないケースも多くあります。そんな中、1月には平成27年度からサービス利用に繋いでも途切れ、また困ったら相談が入る繰り返しだったケースから対応を急ぐ相談が入り、やっと親亡き後のことを考えて動き始められました。すぐのサービス利用には繋がらなくても、いざと言う時に相談できるところと認識してもらおうこと、年単位で関わりながら安心してSOSが出せる関係作りをしていくことが大切なケースが多々あると感じています。</p> <p>・令和元年に市民病院のソーシャルワーカーの紹介で相談に繋がった8050世帯のケースで、まず本人受診ができていなかった医療を繋ぎ、精神科訪問看護の利用をスタートしました。その後、高齢な父は「大丈夫」と言われていたましたが、何か困りごとが起きる度に地域包括支援センターと連携しながら一緒に訪問し、配食サービスを繋ぎ、次にはヘルパー利用を繋ぎ、生活習慣病が悪化してからは訪問診療にも加わってもらっていました。3月に父の急な入院をきっかけに、関係者が連絡を取り合いショートステイから一旦精神科病院入院を挟みグループホームの同居、就労継続支援B型事業所の利用に向けて話が進んでいます。支援の導入も簡単に受け入れられないことも多いですが、支援者が受け付けず増え、連携を取っていたことが緊急時に活かされたケースだったと思われます。</p>	<p>・あつとわんに寄せられる相談内容の傾向としては、「福祉サービスの利用」や「発達に関する相談」の割合が多く占めています。</p> <p>・保護者からの相談では、家庭内で子どもがかんしゃくを起したり、登園・登校しづりがあったり、子どもへの対応に悩んでいるという内容でした。また、合わせて保護者自身の不安について相談もありました。保護者から状況を聞き、どうしていくといいのか、福祉サービスだけではなく社会資源を活用しながら、生活を支えていくコーディネート力が求められていると感じています。</p> <p>・市内に児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所が増えています。しかし、福祉サービスの利用を調整する中で、比較的障がいの重い子を多く受け入れている事業所の空きが少なく、新規で開所している事業所は障がいの程度が軽い子どもを対象としているなどで、障がいの程度が重い子が利用事業所を決めるまでに複数の事業所へ問い合わせる必要があります。また、放課後等デイサービスの利用をはじめたケースの中には、保護者が想定する支援の内容と実際の対応に差があり、保護者が支援に関して不満や悩みを抱えてしまうことがありました。ケースによっては、保護者と事業所とのパイプ役になり、調整することもありました。</p>	<p>・計画相談員のマッチング（※）から、一般相談へつながるケースが多かったです。必要な福祉サービスの調整や制度のつなぎなどを行い、計画相談員が決まるまで支援を行っています。</p> <p>・医療機関への受診が最優先ではありますが、本人に病識がない、受診拒否などで受診に至らないというケースが何件もありました。本人の調子が悪く迷惑行為を繰り返していたため、家族を中心に警察や主治医と連携を図り、病院へ医療保護入院となりました。また、症状の悪化からしゃきょうへ脅迫電話をするというケースもありました。病状が悪化している場合、福祉での支援が困難であり、医療・保健分野との連携が不可欠です。関係機関との密な連携体制や役割分担の重要性を感じています。</p> <p>・公的サービスでは充足できないニーズに対し、インフォーマルな資源が不足していると感じています。今後、地域住民の一員としての役割を持ちながら、社会参加が行えるよう、社会資源の「質と量の充実」が求められています。特に、地域住民の障がいに関する理解を深め、我が事として取り組めるような地域づくりが必要となります。</p>



障がい種別割合(令和3年度)					
	春日苑	かすがい	JHNまる	あつとわん	しゃきょう
身体障がい	46.5%	8.5%	0.9%	8.1%	19.7%
知的障がい	25.3%	54.9%	3.5%	10.9%	15.7%
精神障がい	14.9%	25.6%	63.3%	3.8%	45.7%
その他	13.4%	11.1%	32.3%	77.2%	19.0%

※計画相談のマッチングとは…現在、サービスを利用するためには、計画相談支援事業所との契約が必要であるが、計画相談員が不足しているため、しゃきょうで指定特定相談事業所と利用者との調整を行っている。令和4年6月30日の待ち人数は461人